

西表石垣国立公園の公園区域及び公園計画の変更（第4次点検）の概要

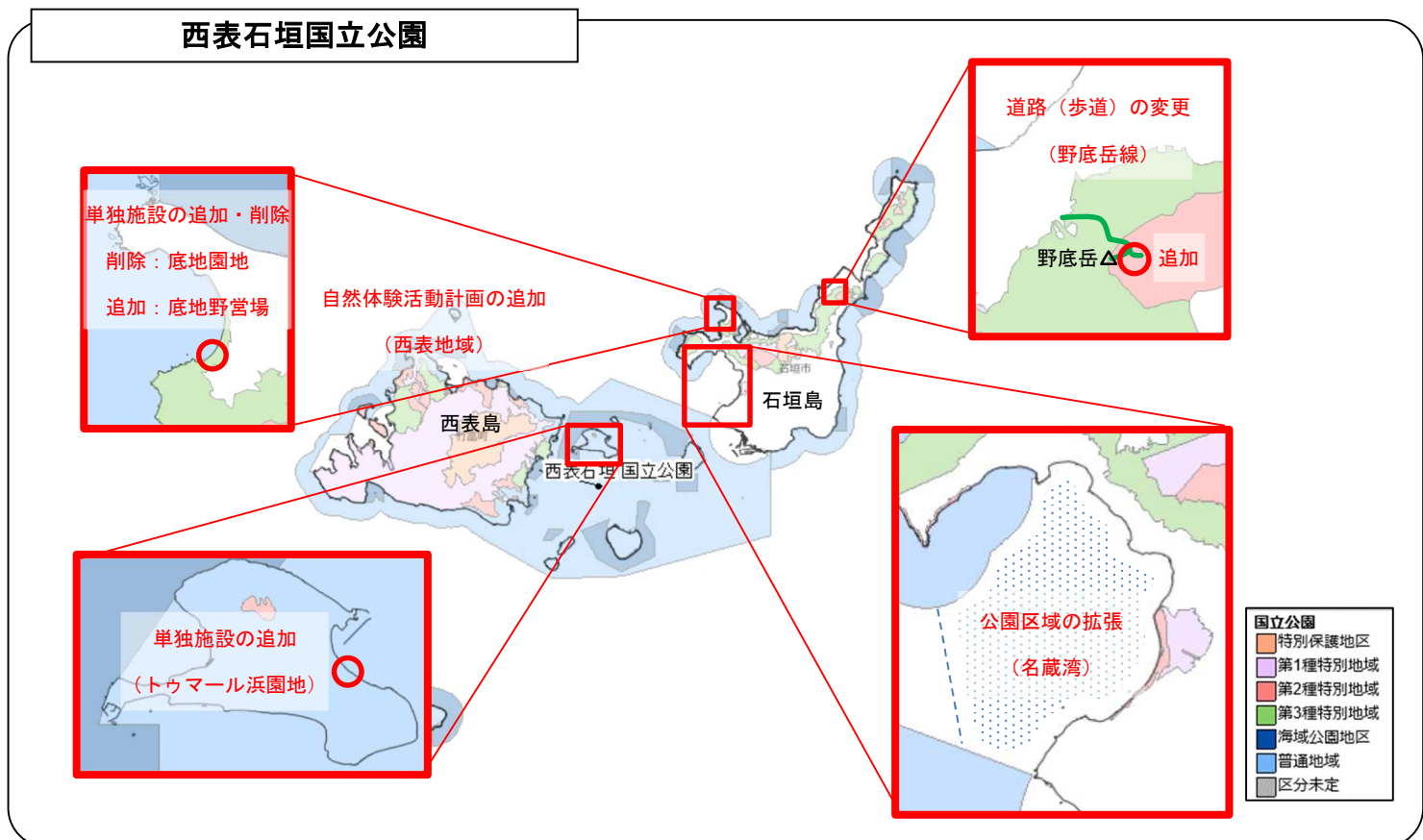
1. 背景

西表石垣国立公園は、原生状態に近い亜熱帯性常緑広葉樹林や国内最大規模のマングローブ林、サンゴ礁など、豊かな自然環境からなる亜熱帯特有の自然景観と、このような自然環境の中での日々の暮らしで育まれてきた伝統的な沖縄らしさが息づく人文景観を有しています。また、大陸との分断、連続を繰り返す中で独自の進化を遂げたイリオモテヤマネコなどに代表される希少な八重山諸島固有の動植物が多く生息・生育しています。

本公園における前回点検（平成28年）以降の自然的・社会的条件の変化としては、石垣島の名蔵湾において、高度経済成長期に壊滅的な影響を受けていた浅海域のサンゴ群集が全般的に回復しつつあり、また、我が国最大規模の沈水カルスト地形であることが発見され、巨大なコモンシコロサンゴ群集や中深度に広がる良好なサンゴ群集が確認されるなど、当該海域の重要性が明らかになってきました。

また、令和4年12月に西表島エコツーリズム推進全体構想が策定され、本構想に基づき安全かつ魅力的な自然体験を提供するとともに利用のルールや過剰な利用の抑制を図ることにより、環境配慮を意識したサステナブルツーリズムの実現に向けた取組が進められています。こうした地域の取組を支援するとともに、国立公園の適正な自然資源の利用による質の高い滞在環境の創出を推進していくことが求められています。

以上のことから、今回の点検では、名蔵湾について、既存の国立公園区域と一体的かつ適正な保護管理を図るため、本公園区域への編入を行うとともに、本公園の西表地域について、風致景観及び自然環境、利用状況等の特性を踏まえた質の高い自然体験活動を促進するため、公園計画に自然体験活動計画を追加するほか、石垣地域及び石西礁湖においては、適正な保護と利用のため、必要な利用施設計画の変更を行います。



2. 変更案のポイント

公園区域について、大規模な沈水カルスト地形及びそこに広がるサンゴ礁景観並びに生物多様性を保全するため、石垣島の名蔵湾を公園区域へ編入します。また、利用施設計画について、現状の利用実態及び今後の整備予定を踏まえ、単独施設を追加及び削除並びに道路(歩道)を変更します。さらに、西表地域において質の高い自然体験活動を促進するため、自然体験活動計画を定めます。

3. 変更案の詳細

① 公園区域 (海域)

拡張：沖縄県石垣市字名蔵の地先海面の一部 2,565ha

② 単独施設

追加：底地野営場（沖縄県石垣市）、トゥマール浜園地（沖縄県八重山郡竹富町）

削除：底地園地（沖縄県石垣市）

③ 道路 (歩道)

変更：野底岳線

④ 自然体験活動計画の追加

対象地域：西表地域（沖縄県八重山郡竹富町の一部）